

新型コロナウイルス感染症対策部の設置等について

- 県教育委員会に「教育庁新型コロナウイルス感染症対策部」が設置され、「新型インフルエンザ対応行動計画」に沿って対応していくこととなりました。
- 本校でも、「新型インフルエンザ対応行動計画」に基づき、次の①～⑤について取組み、感染拡大を防ぎたいと思います。生徒及び保護者のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 2月22日（土）、23日（日）、24日（月）の3連休を含め、新型コロナウイルス感染拡大の動きが終息するまでは、人混みを避けるとともに、極力不要不急の外出を避け、感染の拡大を防ぐ努力をしていきます。
- ② 罹患者が発生した地域への部活動の遠征については、新型コロナウイルス感染拡大の動きが終息するまでは控えていきます。
- ③ 保健部から出された文書を熟読し、手洗い・うがい等の励行とマスクの着用、教室等のこまめな換気の徹底を図っていきます。
- ④ 卒業式及び卒業式予行、同窓会入会式等、集団で会する行事については、参加者全員に対してマスク着用の協力を仰ぎ、感染拡大を防ぐ努力をしていきます。
- ⑤ 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養しましょう。新型コロナウイルスについては、罹患しているかの判断が困難であり、罹患が判明した時には、他に感染してしまう恐れがあることから、感染拡大の動きが終息するまでの「発熱による欠席」については、「出席停止」扱いとします。